

新たな東北圏広域地方計画 骨子（案） 構成

第1章. 計画の目的

第1節 計画の目的

- ・国土形成計画法に基づく広域地方計画（以下「本計画」という。）は、平成28年3月に国土交通大臣が決定した計画であり、全国計画の基本方針に基づき、東北圏の特性を踏まえながら特色ある地域戦略を描くため、経済団体、地方公共団体、国の地方支分部局が協議を行った上で策定した。
- ・令和3年6月にとりまとめられた「国土の長期展望」や国土審議会計画部会において新たな国土形成計画が議論されており、これを受けて東北圏においても、各種関連計画、人口減少の深刻化や新型コロナウイルス感染拡大を始めとする社会情勢の変化等、顕在化している新たな課題等への対応が求められている。
- ・「新たな国土形成計画」が令和5年夏頃に策定予定であることから、これを受けて東北圏においても、諸課題に対応すべく計画を見直すこととした。

第2節 計画の対象区域と計画期間等

1. 対象区域

- ・本計画の対象区域である「東北圏」とは、国土形成計画法施行令に基づき、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県の区域を一体とした区域をいう。

2. 東北圏の位置付け

- ・東北圏は、人口は約1,080万人、圏域内総生産額約43兆円で、日本全体の約1割の人口・経済規模を有している。

3. 計画期間

- ・2050年さらにその先の長期を見据えつつ、策定から今後概ね10年間とする。

第2章. 東北圏を取り巻く状況と地域特性

第1節 東北圏が歩んできた歴史

- ・縄文時代から東日本大震災を経た現在までの東北圏の歩み、「国土の長期展望」の最終とりまとめ、「国土形成計画」の改定、コロナ禍等の動向について取りまとめる。

第2節 東北圏の特徴と魅力

1. 広大な圏土と豊かな自然環境

- ・東北圏の面積は約79,500km²と日本全土の約2割にあたる広大な圏土を擁し、そのうち森林が約7割を占めており自然環境が豊かで美しい農村風景等が多く残る。

2. 広範囲に都市が分散する圏土構造

- ・東北圏の圏域は、南北に連なる山脈や盆地等が地域を分断し、都市間距離が長く、低

1 密度に拡散した人口分布となっており、過疎市町村数が増加傾向にあるなど、圏土の
2 存続が懸念されている。

3. 気象、災害等の自然の脅威

4 ・平成 23 年 3 月の東日本大震災後も、令和 3・4 年と連続して福島県沖を震源とする大
5 きな地震に見舞われたほか、令和元年東日本台風等の豪雨災害や、雪害など、幾度と
6 なく自然の脅威にさらされてきた。

4. 地域資源のポテンシャル

8 ・東北圏は米の生産額は全国シェア約 34%を誇っており、食料自給率が全国平均を大き
9 く上回り安定した食料供給に寄与している。

10 ・広大な圏土と豊かな自然を有しており、再生可能エネルギーのポテンシャルも高い。

5. 先端産業拠点の整備進展

12 ・東北圏は医療機器・自動車関連産業に加え、水素やロボット関連産業集積が加速して
13 いるほか、次世代放射光施設（ナノテラス）などの整備進展や、福島国際研究教育機
14 構（F-REI）立地が決定、国際リニアコライダー（ILC）の誘致活動が積極的に展開さ
15 れるなど、科学技術プロジェクトが各地で進んでいる。

6. 特徴ある伝統、文化、冬の魅力

17 ・東北圏には、青森ねぶたを始めとする日本を代表する夏祭り、民謡、津軽三味線など
18 の伝統や文化が多くあり、横手かまくらまつりといった冬の魅力も多い。

第3節 東北圏を取り巻く潮流

1. 東日本大震災からの復興・再生

22 ・地震・津波被災地域では、復興の仕上げの段階にある。原子力災害被災地域では、特
23 定復興再生拠点区域において帰還環境整備に向けて除染・インフラ整備が集中的に行
24 われるなどの動きがあるものの、未だ帰還困難区域も残っており、引き続き国が前面
25 に立って、中長期的に対応することが求められている。

2. 頻発・激甚化する自然災害

27 ・震度 5 以上の地震のほか、台風や集中豪雨による洪水被害や土砂災害、雪害等が多発
28 し、火山の活動も活発化しており、今後も自然災害の発生が懸念される。

3. 人口減少・高齢化の深刻化

30 ・東北圏の人口は令和 12 年には 1,000 万人を下回る見込みであり、全国の傾向より速
31 いスピードで高齢化が進んでいくことが懸念されている。

4. 若年層・女性の転出増

33 ・東北圏では若年層が進学や就職を契機として首都圏等へ流出するなど、ほとんどの県
34 で転出超過している。全国から首都圏への 20 代女性転出者のうち東北圏から首都圏
35 への転出者は全体の 2 割弱を占め、約 2 万人前後が転出している。

5. デジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れと成長の停滞

37 ・全国傾向と同様に経済成長の低迷が続いている。

38 ・生産性向上のためにも DX が重要であるが、東北圏企業のデジタル活用は遅れている。

1 **6. 地球規模の環境問題**

2 ・地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、世界的にカーボンニュートラル
3 の取組推進が求められている。

4 **7. 地域・社会の魅力、文化への意識の高まり**

5 ・価値観の多様化、余暇時間の増大等に加え、コロナ禍を通して新しい働き方が浸透し
6 つつあることで、二地域居住や地方移住への関心の高まりが出始めている。

7 **8. 新型コロナウイルス感染症による変化**

8 ・増加傾向にあった東北圏の訪日外国人の観光入込客数は、コロナ禍以前の 10%程度ま
9 で落ち込み、東北圏の観光産業に大きな打撃を与えた。

10 ・新たな地方・田園回帰の動きがみられる他、地方での暮らしの魅力が注目されている。

11
12 **第4節 東北圏発展の課題**

13 **1. 震災復興の先の自立的発展**

14 ・地震・津波被災地域及び原子力災害被災地域において、今後も被災者支援等の取組が
15 必要であるほか、教訓や課題を今後起こり得る広域災害の備えとして活かし、被災経
16 験や教訓の伝承・発信に取り組んでいくことが必要である。

17 ・東日本大震災で大きな打撃を受けた東北圏を震災前の状態に回復させるだけでなく、
18 次のステップとして将来の自立的発展を見据えた産業振興が期待されている。

19 **2. 災害対策と防災先進圏域としてのプレゼンスの向上**

20 ・安全・安心を脅かすリスクの高まりを受け、東日本大震災等を含む被災経験をもとに、
21 巨大災害に備えた減災・防災対策を強化するとともに、国土強靱化のモデルとなる防
22 災先進圏域としてのプレゼンスの向上を図っていく必要がある。

23 **3. 克雪・利雪・親雪の推進**

24 ・圏土の約 85%が豪雪地帯である東北圏では、降雪・積雪等の厳しい気象条件が日常生
25 活や経済活動の支障となっているため雪に強い地域づくりを進める一方、雪を貴重な
26 地域資源ととらえ、雪と共存・活用する取組を積極的に推進することが必要である。

27 **4. 産業の活性化、国際競争力ある産業の振興**

28 ・グローバル化が進行し、国内外とつながる物流の円滑化や安定かつ安価な資源調達
29 が求められる一方、東北圏では、地域産業の衰退が懸念されており、「稼ぐ力」を高める
30 必要がある。また、産業の集積と高度化、高付加価値化、デジタル化による産業の振
31 興、科学技術を中心としたイノベーションの創出、働きがいのある雇用の確保が必要
32 である。

33 ・さらに新型コロナウイルス感染症や世界情勢の緊迫化により、エネルギー・食料需給
34 を巡るリスクが顕在化しており、エネルギー・食料の安定供給の確保が重要である。

35 **5. 国際交流・連携の強化**

36 ・国内外をターゲットとして、ポストコロナの新しい生活様式に合わせた交流人口・関
37 係人口の回復・拡大・深化が喫緊の課題。さらなる国際交流の活発化をめざして、国
38 際航空路線やクルーズ船の誘致による交流人口の拡大に向けた対応等が必要である。

6. 循環型社会の構築、豊かな自然共生社会の実現

・パリ協定やSDGsの採択等の国際社会の動向を受け、持続可能な東北圏を形成するためには、豊富な自然と共生し、脱炭素社会、循環型社会を構築することが必要である。

7. 美しい圏土や歴史文化の保全と活用

・令和3年には北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産登録され、佐渡島の金山が登録に向け推薦されている。また、下北や栗駒山麓など、東北圏で11箇所のジオパークが認定されており、地域の自然と人の暮らしの関わりを学ぶ地域づくりが進められている。この美しい圏土を適切に保全・活用し、後世に継承することが必要である。

8. 人口減少社会に適応する地域生活圏の形成

・生産年齢人口減少率は全国平均を大きく上回る見込みであり、中心市街地の空洞化や中山間・沿岸地域での過疎化の進行、集落の消滅危機等が一層深刻化するおそれがある。

・一方、コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化により、新たな地方・田園回帰の動きが高まっており、関係人口の拡大も期待される。

・デジタルとリアル融合により、利便性の高い生活圏を形成することが重要である。

9. 若者の定着、人材育成、女性活躍

・人口減少の要因の一つとされる若年女性の転出超過が顕著であり、圏域内の賑わいの喪失や地域コミュニティの弱体化、更なる活力低下を招くことが懸念され、積極的に受け入れるための環境整備、多様な働き方や生活スタイルに対応できる地域づくりが必要である。

10. 公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

・今後、少子・高齢化の進行により、医療・福祉・社会保障費の増大が予想されることから、これまで以上の公共投資の重点化・効率化を図る必要がある。

・さらに、民の力を最大限発揮し、官民連携による課題解決に当たることが必要である。

11. DXの推進

・東北圏は他の地域と比較し、デジタルに対応した環境が整っておらず、その遅れが懸念される。

・「デジタル田園都市国家構想」で示された通り、DXの活用は特に地方都市における課題解決に有効な手段であることから、デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上が求められる。

第3章. これから 10 年で東北圏が目指す姿

第1節 東北圏の将来像

第2章の東北圏を取り巻く状況や地域特性を踏まえ、直面する課題やリスク等に背くことなく、東北圏が有する美しい風景・自然、多彩な伝統・文化を基本となる資産・資本と捉え、次の4つの「目指すべき地域づくりの方向性」を見据え、守り・伝え・活かす・交流し・発展するという回転軸のもと、未来に希望の持てる『東北圏の将来像』を

1 示すものとする。

2 また、将来像の実現にあたっては、次期全国計画において示されている国土づくりの
3 戦略的視点である、「民の力を最大限発揮する官民連携」「デジタルの徹底活用」「生活
4 者・利用者の利便の最適化」「縦割りの打破（分野の垣根を越えた横串の発想）」を取り
5 入れ、取り組んでいく必要がある。

6 特に、人口減少・高齢化が深刻化している東北圏においては、東北版となる「デジタ
7 ルとリアルが融合した豊かな地域生活圏の形成」などの取組を進めることが重要である。

- 8 ・東日本大震災の経験や教訓を活かすまちづくり、人づくりを継続していくとともに、
9 新たな技術を活用したクリエイティブな圏域を目指す。
- 10 ・原子力災害を経験した東北圏だからこそ脱炭素社会の実現のため、カーボンニュート
11 ラルやGX（グリーントランスフォーメーション）を先導する圏域を目指す。
- 12 ・日本有数のエネルギーポテンシャルエリアである特性を活かした新たなエネルギー産
13 出と循環により日本全体を牽引するとともに、エネルギー・食料の地産地消による自
14 立した豊かな圏域を目指す。
- 15 ・デジタルの活用やチャレンジを受け入れる寛容さなどにより多様な暮らし方を可能に
16 し、若者や女性を含む誰もが自分らしく活躍できる魅力的な圏域を目指す。

17 **第2節 将来像実現のための方針及び目標**

- 18 ・第1節の東北圏の将来像を実現するため、重点的に取り組む基本方針及び戦略的目標
19 を以下に示す。

20 **1. 震災の経験を活かし、強さとしなやかさを世界に発信する防災先進圏域の形成**

- 21 ・東日本大震災の復興を成し遂げ、災害に強いまちや新しい産業を創造するべく、震災の
22 経験を再生の力に変えていきながら、伝承施設等を活用するなど、国内外の防災力強化
23 に貢献するために世界をリードする。

24 **(1) 復興・再生の強い力を未来につなげる社会の実現**

- 25 ・東日本大震災及び原子力災害によって大きな被害を受けた地域の復興や再生、新たな
26 産業の創出を図り、安心して暮らし、働き続けることができる生活環境づくりを成し
27 遂げる。
- 28 ・巨大災害への備えと首都直下型地震等の大規模災害時のバックアップ機能の強化のため
29 に、災害時のリダンダンシー（代替性）の確保に向けて、日本海・太平洋の両面及
30 び津軽海峡の利点・特性を活かした広域交通ネットワークの強化や津波防御施設の整備
31 備といったハード整備のみならず、災害時の広域連携、支援体制の構築及び事前防災
32 行動計画（マイタイムライン）の普及啓発など、ソフト面からの取組も併せて、国内
33 外に誇れる防災先進圏域の実現を目指す。
- 34 ・被災地の経験の記録・保存・共有を図るとともに、復興祈念公園や震災伝承施設等によ
35 り、次世代に災害を語り継ぎ、教訓を伝承するなどの情報発信に取り組む。
- 36 ・東日本大震災等の被災経験を活かし、激甚化・頻発化する災害に備え東北圏全体とし
37 て防災・減災・国土強靱化対策に取り組むとともに、流域全体で水害から守る「流域
38

1 治水」を進める。

- 2 ・インフラ老朽化対策として、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向け、「予防保
3 全」への本格転換、新技術・官民連携手法の普及促進等に取り組む。

5 **2. グリーンな国土づくりに挑戦する東北圏の形成**

- 6 ・豊かな自然環境を保全するだけでなく、東北圏の活性化に向け利活用するとともに、地
7 域における拠点整備と拠点間の連結強化により暮らしやすい圏域をつくり上げる。

8 **(1) 美しい国土の保全と恵みある豊かな自然の継承と利活用**

- 9 ・豊かな自然環境を保全するとともに、地域の自然資本として持続可能な形で活用し、
10 人と自然が共生した国土利用・管理により、地球に優しく生命力あふれる循環型の圏
11 域をつくり上げる。
- 12 ・東北圏の美しい原風景を保全・継承するため、多様な主体の参画の下、地域の景観・
13 自然・歴史・文化等の地域資源や個性を活かした地域づくりの取組を推進するととも
14 に、それらを活かした観光や産業の振興等による経済的にも持続可能な地域の活性化
15 に結びつけていく。
- 16 ・東北圏の広大で豊かな陸域・海域が育む水循環・水環境の保全・再生・利用を図ると
17 ともに、適切な国土の保全・管理を推進する。

18 **(2) 新しい暮らしを可能にし、雪との共生によるコンパクトな圏域の実現**

- 19 ・冬期間の安全で快適な生活や地域間交流・連携を支える雪対策を推進するとともに、
20 雪を価値ある資源ととらえ、観光資源としての活用等、雪を活かす取組を促進し、魅
21 力的な地域づくりを推進する。
- 22 ・人口減少が著しい東北圏においては、地域特性を踏まえた空き地・空き家の利活用な
23 ど地域空間のマネジメントを行い、都市機能のコンパクト化と農山漁村における「小
24 さな拠点」の整備を進め、都市と農山漁村が有機的に結ばれ共生できるよう、持続可
25 能で利便性の高い、シームレスな交通ネットワークの形成を図る。
- 26 ・近隣市町村間で都市機能を相互補完・分担しあい、ドローンや自動運転等新たな移動
27 や物流技術を活用することにより暮らしの質を向上し、持続可能な社会の構築を目指
28 す。
- 29 ・ICT（情報通信技術）を活用した医療・介護・福祉サービス、教育等を充実させる
30 ことによって、多世代が豊かな暮らしができる圏域をつくり上げる。

32 **3. エネルギー・食料の自給力と産業の競争力を通した日本全体を牽引する東北圏の形成**

- 33 ・東北圏のエネルギー・食料供給のポテンシャルを最大限活用し、地域全体の活力を引き
34 出しながら、圏域内外のネットワーク強化により、暮らしやすさや産業の競争力を高め、
35 日本全体をリードする。

36 **(1) 豊かな地域資源の活用と先端産業の挑戦による国際競争力の強化**

- 37 ・産学官民の連携や産業のイノベーションを通じ、地域資源を活かした産業の集積や振
38 興、スタートアップ支援を推進するほか、国際先端科学技術産業の集積等により、国

1 際競争力を持つ産業群の形成及び持続可能な産業の構造転換を目指す。

2 ・洋上風力発電や地域に密着した再生可能エネルギーなどの導入拡大を図りエネルギー
3 の安定供給とカーボンニュートラルの両立に挑戦するとともに、関連産業の集積や新
4 産業の創出を図り、東北圏の特徴を活かした強固な自立分散型エネルギー圏域の形成
5 を目指す。

6 ・東北圏が有する豊かな地域資源を生かし、ロボット、AI、IoT など先端技術の活用によ
7 り稼げる魅力的な農林水産業に発展させるとともに、地域単位での農業経営等の取
8 組を進め、安定的な食料自給を確保する。

9 ・東北圏の文化や豊かな自然の再発見と利活用により地域資源の付加価値を高め、多様
10 な主体の連携により新しい需要に対応した広域観光を積極的に提供し、観光産業の活
11 性化と交流人口の拡大を図る。

12 **(2) 交流・連携強化による世界とつながるネットワークの実現**

13 ・圏域内の港湾及び空港の整備・活用によるグローバル・ゲートウェイの機能強化とそ
14 れを支える道路及び鉄道の整備を図るとともに、ICT（情報通信技術）の活用等によ
15 る物流の効率化を推進し、東北圏が国際交流・連携活動の拠点となる日本海・太平
16 洋2面活用型国土の形成を促進する。

17 ・圏域内外の主要都市・拠点施設等を短時間で結び、地域間の広域連携・産業経済・圏
18 民生活等を支援する高速交通ネットワークの効率的・効果的な構築や強化などにより
19 良質な高速交通網の形成を促進する。

20 ・高速交通網と一体となって機能し、生活や観光交流等を支えるシームレスな交通ネッ
21 トワークの形成を図るとともに、持続可能で多様な交通手段の導入を促進する。

23 **4. 誰もが自己実現でき地方の先導モデルとなる東北圏の形成**

24 ・圏民の誰もが自分らしく活躍し、多様な生き方を実現する圏域をつくり上げるとともに、
25 自立的な地域運営に向け、将来を担う人材の育成・活用を進める。

26 **(1) 自分らしくチャレンジできる自立的な地域運営の実現**

27 ・地域の将来を担う人材の確保・学び直し（リスキリング）等による育成、二地域居住・
28 地方移住及びリモートワークの推進や圏域内外との交流による関係人口の拡大及び
29 多様な人材の活用を図るとともに、それを積極的に受け入れるための環境整備を推進
30 する。

31 ・東北圏における持続的な地域運営に向けて、多様な主体の参画・連携・協働による官
32 学民などの中間支援組織や地域運営組織を形成する。

33 ・東北圏の有する豊かな自然や風土や文化を活かして子どもの学ぶ力を育み、地域コ
34 ミュニティを形成しながら、伝統と歴史を紡いだ地域社会をつくり上げる。

35 ・圏民誰もが安心して暮らし、自分らしく活躍できるよう、多様な働き方や生活スタイ
36 ルに対応できる地域づくりを促進する。

37